

2025年 8月28日

大分県知事
佐藤 樹一郎 様

日本労働組合総連合会大分県連合会
会長 石本 健二

2026 年度予算編成に関わる要請書

貴職におかれましては、大分県政の発展と県民福祉の向上、とりわけ「安心・元気・未来創造」の大分県づくりに向けて日夜ご努力されていますことに対し深く敬意を表します。

さて、2025春季生活闘争は、33年ぶりに高水準となった昨年を上回る賃上げ実現により、経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会に向けて一步前進しましたが、少子高齢化・人口減少、格差の拡大と貧困の固定化などの構造課題を解決しなければ、再びデフレ状態に戻りかねません。

さらに、高止まりする物価が低所得者の生活と中小企業の経営基盤に影響を与え続けており、経済の先行きは見通せない状況となっています。

こうした中求められるのは、生活の安心・安全につながる持続的な経済社会発展の道筋であり、税と社会保障の一体改革による重層的なセーフティネットの構築、産業の強靱化とDX・GXを通じた国際競争力の向上、雇用の安定と公正な労働条件の確保が必要不可欠です。

連合がめざす社会は、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、自己実現に挑戦できる「セーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会」であり、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない「働くことを軸とする安心社会」です。

連合大分は、こうした認識に立ち、「2026 年度当初予算編成に関わる要請書」の取りまとめを行いました。つきましては、働く者の立場からの政策・制度要請として真摯にお受け止めいただき、2026 年度の予算編成および政策運営において反映いただくよう、以下のとおり要請申し上げます。

1. 経済・産業政策

（1）ものづくり基盤と人材育成の強化

「ものづくりおおいた」の持続的な発展にむけて、「ものづくり人材」「デジタル人材」「グローバル人材」の確保や定着、育成に関わる取り組みを強化すること。

- ・ 県内の製造拠点のニーズを踏まえた上で、県内の大学・短大・高専はもちろん、高校を対象とした人材育成に関わる取り組みを、産業教育設備の更新・拡充を含めて強化すること。あわせて、卒業生の県内企業への就職と離職防止にむけた取組を推進すること。
- ・ 県内の中小ものづくり企業の活力発揮に向けて、IoT化や生産性向上による競争力の強化、DX人材育成などの支援を強化すること。

2. 雇用・労働政策

（1）雇用の安定と創出策の強化

労務費を含めた適正な価格転嫁の促進について、県が取組状況はもとより、県が把握している各業種における価格転嫁への対応と進捗状況について明らかにすること。

また、運送業や製造業をはじめとする中小零細事業者が多い業種については、事業者単位での価格転嫁の交渉すら難しいといった声もある。こうしたことを受けて、業種単位での協議の場の設定等、環境整備に係る取組を推進すること。

あわせて、県が取り組む人材投資や生産性向上に資する支援制度については、内容の拡充はもちろん、周知活動を強化すること。

3. 食料・農林水産業政策

（1）農林水産業政策

工業のみならず、農林水産業とともに振興を進める「農林水工併進型」の県政を推進すること。

あわせて、農地の7割が中山間地域に位置する本県の特性を踏まえた上で、中山間地域の振興と地域社会の維持はもとより、現在課題となっている米の価格高騰と流通量不足への対策をはかる観点も踏まえて「持続可能な農業基盤の確立」にむけた取り組みを積極的に行うこと。

4. 教育政策

（1）学校職場における労働安全衛生体制の確立

教職員不足や全国的に受験者数が減少している現状と、「改正給特法」の成立を踏まえ、教職員の確保に繋がる職場環境改善に向け、以下の内容に取り組むこと。

- ・ 教職員確保のための予算を確保するなか、教職員を増員し、長時間労働を解消すること。
- ・ 心身の健康確保を徹底するため、休憩時間中の勤務や、いわゆる「持ち帰り仕事」をさせないこと。また、適切な勤務時間管理に基づく時間外上限時間の遵守や業務削減を行うとともに、業務量の上限規制を行うなど、時間外勤務の削減に向けた業務改善方針および計画を策定・実行すること。
- ・ 労働安全衛生体制のもとでの安全衛生に関する取り組みが実効あるものとなるよう、労働安全衛生法に基づく研修を充実させるとともに、引き続き管理職のマネジメント能力を高め、現場で働く教職員の安全衛生に対する意識を向上させていくこと。

5. 環境・エネルギー政策

(1) 地球温暖化防止策の推進

2050年のカーボンニュートラルの達成については、2030年、2035年、2040年と温室効果ガス削減目標が示され、社会を根本から変える対応が求められることとなることから、政労使など関係当事者が参画する「社会対話」を基本とした上で、取り組みを推進すること。あわせて、GXの実現については、「グリーンな雇用」の創出や「円滑な労働移動」だけでなく、「失業なき労働移動」を担保するための重層的セーフティネットの構築はもとより、中小企業に対する移行支援を講じること。

また、通常の製品よりもコストがかかるグリーン製品の製造や導入に対しての支援、グリーン・コンビナートおおいた推進構想の実現化など、様々な機会を通じてGXの実現にむけた取り組みの進捗状況について周知を行うこと。

さらに、国に対しては、連合が求める「公正な移行」に関わる要請趣旨を踏まえつつ、継続的かつ積極的な支援を行うよう働きかけを行うこと。

6. その他

(1) 投票しやすい環境の整備

ここ数年の各級選挙における投票率の低下は、民主主義の根幹を揺るがす憂慮すべき事態となっている。国民の権利保障に資する「投票に関する啓発活動」の強化はもちろん、各種環境整備を推進すること。加えて、県や市町村では解決が難しい諸課題については、国に対して働きかけを行うこと。

- ・ 投票率向上と利便性を高めるために、期日前投票所、移動期日前投票所、共通投票所の設置を推進すること。その際、頻繁に人の往来が見込める施設(総合スーパーや百貨店、スーパー等の大型商業施設内、駅舎内等)への設置を積極的に進めること。また、直近の国政選挙では県内の高校に期日前投票所が設置されたことを踏まえて、高校への設置を検討すること。
- ・ 高齢者のニーズを捉え、自宅と投票所を結ぶタクシー送迎など「交通アクセスの確保」に係る施策を推進すること。
- ・ インターネット投票は、一部の自治体で導入にむけた動きはあるものの未だ実現されていない。海外に目をむけるとエストニア(有権者数が県とほぼ同数)では2005年に世界ではじめて全国規模のインターネット投票を導入し、以来、技術と信頼性を高めている。わが国においては地方選挙におけるインターネット投票の導入は条例を改正すれば可能であることから、先進事例を参考にした上で、導入にむけた動きを積極的に進めること。

(2) カスタマーハラスメントの防止対策の推進

労働施策総合推進法の改正(2025年6月)を受けて、公務職場を含むすべての職場におけるカスタマーハラスメントの防止にむけて、「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や異常な態様の要求行為等のカスタマーハラスメントの抑止・撲滅に係る対策を推進すること。

あわせて、東京都等の自治体で実現した、カスタマーハラスメントの根絶を謳う条例の制定はもちろん、倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を実施すること。

さらには、県が取り組むカスタマーハラスメントの実態調査の結果について明らかにするとともに、その結果については、今後、県政に反映させること。

以 上